

「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」（改定素案） パブリックコメント実施結果について（報告）

1 パブリックコメント概要

○令和6年4月18日(木)～令和6年5月13日(月)に実施し、145名から183件のご意見があった。

○学校規模適正化の検討にあたり考慮を望む点、学校規模適正化の目的や必要性についてのご意見があった。

○主な意見として、

- ・学校規模に応じた統合や分離新設の推進
- ・通学路の安全性、通学支援の充実
- ・小中一貫教育校の検討
- ・多様な教育環境の必要性
などがあった。

2 修正点

(1) より幅広い情報提供を望むご意見があり、取組の視点を下記のとおり修正

「検討にあたっては、分かりやすい情報発信に努めるとともに」

↓

「検討にあたっては、幅広く分かりやすい情報発信に努めるとともに」

(2) 通学の安全確保を望むご意見があり、取組に伴う支援・フォローを下記のとおり修正

「児童生徒の通学の負担軽減の観点から」

↓

「児童生徒の通学の安全確保及び負担軽減の観点から」

3 今後の予定

○本報告後、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」改定

「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」（改定素案） に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集期間

令和6年4月18日(木)～令和6年5月13日(月) 26日間

2 意見提出状況

(1) 提出者 145人

(2) 提出意見数 183件

(3) 提出方法

方法	電子申請	電子メール	郵送	持参
人数	142	1	1	1
件数	179	2	1	1

(4) 意見の内訳

項目		件数
1	全体に関すること	49
2	第1章 本方針の策定にあたって	0
3	第2章 北九州市の現状 (市立小・中学校を取り巻く環境)	0
4	第3章 学校規模適正化の考え方	67
5	第4章 学校規模適正化の進め方	10
6	第5章 学校規模適正化のプロセス	0
7	第6章 学校規模適正化に伴う支援・フォロー	12
8	資料編	2
9	その他	43

3 意見の反映状況

分類		件数
1	既に掲載済	60
2	追加・修正あり	15
3	今後の参考とするもの	108

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
	全体に関すること		
1	どの選択でもメリット、デメリットはあると思う。少子化で人数やクラスが減ってきているのが目に見えてわかってきたので、統合も視野に入れていいと思う。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。	1
2	年々、少子化が進む中、小規模校が減る様子はない。一クラスで、6年間、9年間過ごすことは子どもたちにとって、デメリットが大きい。 また、学校側にとっても負担が大きく、その結果、先生方の指導がしづらい状況が増えているように思う。 それぞれの地域の方、卒業生の方には思い入れがあると思うが、日本の未来を担う子どもたちのことを考えれば、統廃合はスピード感をもって進めていくべきである。		1
3	今後子どもが減って学年単学級や複式学級が増えるのは子どもにとって良くないので、反対はあるかと思うが、学校の統廃合は必要である。行政の覚悟に期待している。		1
4	1つの学校に在籍する生徒数が少なすぎるため、学校を統合して数を減らして生徒と教員を1つの学校に集約させた方が良い。 学校の維持管理費も教員の給料も全て税金であり、無駄が多いと考える。 学校を集約する事で給食費等も含めて全てのコストを下げ、その効果を教育や教育インフラに増額して、更に高度な義務教育をするべきであると考えている。		1
5	学校の統合など、更なる規模適正化を期待している。 先生方の負担を少なくする事こそがこどもまんなかが実現する近道であり、こどもたちへ質の高い教育を提供できると感じている。 そして先生の姿を見てこどもたちが先生を志す。素敵な未来に繋がる取り組みだと感じている。 距離的に近い場所に小学校が点在しているところがあるが、何故なのだろうかと感じる。		1
6	人口が少ない学校は統合した方が良いと思う。		1
7	小規模校だからこそ、のびのび育つ等の恩恵があると思っていたが、小学校高学年や中学生ともなると、競争の機会が確保されないことや規模が小さすぎることが大きなデメリットだと感じるが増えた。 地元に残ってほしいという親の願いも北九州市ではよく聞く。 このままでは、北九州市は、全国区の競争に全く入っていけない地方都市になってしまうのではないかと心配である。		1
8	小規模校の統合は賛成である。適度な行事もしやすいと思うし、小学校の人数に差がありすぎる。		1
9	児童生徒数が少ないので、2～3クラスになるように周囲の学校と統合を検討してほしい。		1
10	私の子供が通うであろう小、中学校は学年に1クラスしかない小規模学校である。子供の人数が少ないメリットとして教育の目が行き届くというのは納得できるが、それ以上に「クラス替えが無く人間関係を築く経験が乏しくなる」というデメリットの方が大きいと感じる。 小学生で人格形成や精神の発達、コミュニケーション能力の発達などとても大事な時期に、6年間又は3年間同じクラスで刺激もなく、新しい人間関係を構築する体験がないのは、本当に心配である。 最低でも2クラスありクラス替えという経験をさせる必要があると思う。		1
11	ずっとクラスメイトが変わらないより、クラス替えによるメリットの方が多いと思うので、1学年1クラスしかないような学校については、近くの学校と統合したほうが良いと思う。		1
12	小学校から中学校にあがったときに、他の小学校から来る人がいなかったため、友達が固定化され、交友関係が広がらないのは、問題だと感じている。		1

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
13	子供が減っている現状で今後もさらに減っていくことが予想されるので、教育の質を保ちつつ誰にとっても幸せな未来になるように良い選択を望みます。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。	1
14	一人ひとりに合った教育、一人ひとりがのびのびと自分らしく学校生活を送っていけるような学校作りをお願いしたい。		1
15	通っている小学校が単級で、このまま中学校に進んでもやはり単級になりそうなので転校も考えている。先生の数も少ないので全く目が行き届いていない。単級であっても、学校の状況によっては良い面がたくさんあると思うが、今のところ人数が少ないデメリットが色濃く出ているので、統合なり、指定校変更の基準緩和など早急にしていただきたい。	学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
16	小中学校の半数以上は小規模校になったが、小学校は小規模校の方が子どもの成長に適していると思う。小学生は小さなコミュニティで生活しているので学校でも安心して人間関係を築いていけると思う。経営的には非効率かもしれないが、安全な見守りや体験の機会が多く得られること等、子どもの未来のことを考えると、小学生のうちは地域で子どもを育てる環境は必要である。 中学生になったらクラス替えを経験して複雑な人間関係に慣れるため、適正な規模の学校環境が必要だと思う。 校区変更になった場合の安全性や公共交通機関を使用している通学は経済的問題の整備を優先していただきたいと思う。	一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さがああります。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。 義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。 このようなことを踏まえ、学校規模適正化を進めていきます。 第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、関係部局や警察等とも連携して通学路の安全確保に努めます。 また、ご意見を踏まえ、第6章1「児童生徒の通学の負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います」の記述に「安全確保の観点」を追加します。	2
17	適正化に絶対反対ではなく、大規模校の分離新設は利点も多く賛成できる。 少子化で減る場合は、生徒数だけで解決できる問題ではなく、ネット社会である現在、人間関係も希薄になりやすいので、多感な時期である生徒にとって、小規模校で密にコミュニケーションをはかる事は必要である。 小規模であっても、可能な限り存続できるような働きかけを望む。	一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さがああります。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。 義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。 このようなことを踏まえ、学校規模適正化を進めていきます。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
18	小学校は1クラス、中学は2クラスで、通学時間は中学校は30分であり、通学時間が長く、遠く感じている。当初は少人数である事に不安だったが、年々安心に変わった。また、子供に向き合ってくれる先生が良さを引き出してくれ、課題のある児童生徒は目の輝く頼もしい子供に成長し先生の影響力は凄いなと感じた。	一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さがありません。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。 義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。 このようなことを踏まえ、学校規模適正化を進めていきます。 また、第6章のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。	3
19	わが子たちが通う学校は1学年1クラスだが、少人数なので、子供たちと先生方との距離も近く感じ、細かいフォローもしていただいているので満足している。	一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さがありません。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。 義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。 このようなことを踏まえ、学校規模適正化を進めていきます。	3
20	クラス替えが発生する規模にどの案で、それもありと思うが、こどもの特性により大規模化が合わない場合もあると思うので、簡単に合併するのではなく、子どもが選べる仕組みを作ってもらえるといいのではないかと。	一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さがありません。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。 義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。 このようなことを踏まえ、学校規模適正化を進めていきます。 また、北九州市では、住所地によって就学する学校が決定する「指定校制度」を採用していますが、現在、自然環境に恵まれた郊外の小規模な小学校に、通学区域を越えて転入学することを認める「のびのびフレンドリースクール(小規模校特別転入学制度)」も実施しています。	3
21	今更校区変更とか、そちらの勝手すぎるな。わざわざそのために引越時代も工面してこつちも決めている。多くなったから、少なくなったからとか勝手すぎる。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。	3
22	私は将来的な小学校、中学校区も考えて現在の自宅を決めた。校区変更により、教育水準、土地価格などが大きく変わらないように、不動産業とも連携しながら校区変更の可能性について注意喚起を義務付ける必要があると思う。	検討にあたっては、分かりやすい情報発信に努めるとともに、保護者・地域等と十分な意見交換を行います。	3
23	通学校区わけの範囲はそのままがいい。自転車での登下校が許されていないので、許可してほしい。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに掲載しています。

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
24	<p>本件は小・中学校の統廃合が主な論点と認められ、その前提に立ち、北九州市立小・中学校の学校規模適正化に反対する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は単なる教育の場ではなく、地域コミュニティの重要な構成要素であり、地域全体の結束を強める役割を担っている。学校を統廃合することで地域コミュニティの絆が薄れる恐れがある。 ・学校が遠くなると、子どもたちの通学負担が増え安全性にもリスクが生じる。 ・小規模校では、個々の生徒に対するきめ細やかな教育が可能で、教育の質を担保ができる。 <p>統廃合は一時的なコスト削減にはつながるかもしれないが、教育の質の低下や地域間格差の拡大を招く恐れがあり、より大きな社会的コストを生むリスクがある。学校規模適正化の目的がコスト最適化ならば、それに代わる他の解決策(ICT遠隔教育の導入等)も検討すべき。教育は次世代への最大の投資であるため、長期的視点での対策が必要である。</p>	<p>学校規模適正化の検討にあたっては、第3章2のとおり、保護者や地域等と十分な意見交換を行い、取組を進めます。</p> <p>また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。</p> <p>一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さがあります。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。</p> <p>義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。</p> <p>また、第3章2のとおり、学校規模適正化は、教育環境の整備による教育効果の向上を目的に、北九州市を取り巻く環境の変化や財政状況、学校の公共施設としてのあり方など、市政全般に係る視点も踏まえながら検討します。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、第6章1「児童生徒の通学の負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います」の記述に「安全確保の観点」を追加します。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。</p>	2
25	<p>北九州市の財政が厳しいことは承知の上だが、学校規模適正化は行財政改革推進計画に沿って行われている事是否めない。適正か適正で無いかの判断はとても難しくデリケートなものである。学校教育は地域に大きく根ざしており安易な判断は地域の対立や分断を招き地域に禍根を残す事に繋がる。学校は教育の中心であると同時に防災の拠点でもある。何が起こるか予測不能の時代、避難場所としての機能が失われる事は北九州市の防災機能が失われる事になる。こどもまんなか社会を目指し「こども家庭庁」が発足し、こども基本法が施行されている中、大人(財政)の事情で学校適正化を進める事は、子供施策を社会全体で推進すると言う基本理念に逆行する事である。小規模校には小規模校の利点が沢山ありメリット・デメリットを用いた誘導は適切でない。行政が設定した校区割の見直し等ハード面ではなくソフト面での柔軟な対応が適切。PTAや地域協力を削ぐ判断はしてほしくない。</p>	<p>学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。</p> <p>一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでやすいなどの良さがあります。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。</p> <p>義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。</p> <p>このようなことを踏まえ、学校規模適正化を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。</p>	3

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
26	<p>実際に統合を体験した保護者の意見として残し、今後に活かしていただきたくお願いしたい。</p> <p>当初よりA校の跡地で統合後の学校を設置したかった教育委員会が、統合準備委員会として話し合いをさせて、何も生かされていない現状に思い返してもストレスな状態になる。統合準備委員の代表者も学校に子供が在籍していない方がされており、揉めるだけ揉めさせて、保護者を巻き込み自分の生活さえ奪われたあの時間を返してほしい。膨大な時間を費やし話し合いをしても全く民意が反映されず、子供には校章や校歌などシンボリックなものだけ決めさせて統合位置に子供の意見など全く無視。そんな矛盾を我が子も感じており民主主義なのだから両校の子供全員で多数決してほしいと。確かに、人数の多いB校の跡地に決定するので無理だと思うが、そういう体験をさせるのも社会のひとつだと思った。</p> <p>それでもB校の跡地には決まりませんよという思うようにいかない体験をすることで、統合を受け入れていけるのではないかとも思った。大人たちで勝手に決めたと印象は一生児童の心に残るだろうと思った。</p> <p>防災と緊急時の対応が統合後の設置場所の選定のひとつのはずが、イエローゾーンに属していない、避難所として全ての災害種別7項目(津波、洪水、内水氾濫、高潮、土石流、崖崩れ・地滑り、大規模な火事)に適合しているB校跡地ではなく、改修工事を行ったとしても7項目に適合しないA校の跡地が設置決定された。教育委員会の予算を1万円単位まで削減したい財政の立場からみて改修工事費用も総額約2億近く税金を多く投入してまで(実際は2千万円)A校の方へ設置したい理由が見当たらない。その差額を回収できるだけの何らかの約束をしているのではないかと疑われても仕方ない。</p> <p>A校跡地にどうしても設置しなければならないのであればそれ相応の条件をつけて、どうすればA校跡地で地域に児童に保護者に納得してもらえるかというところから開始していただきたいかった。無駄な話し合いをさせるのは地域の民意を期待させ、絶望に追い込むものだと思う。統合位置にならなかつた地域の保護者や児童の意見を最大限取り入れる方法で解決していただきたいかった。</p> <p>子供のためだと言うが複式学級になる方の学校へ移動する意味が分からない。人数的にも数人の児童のために約80名の児童が環境を変わらされるこの統合は学力低下を招いていると感じる。子供のためなのに統合前に子供に統合についての話し合いが充分になされていない。統合が決まり交流授業も増え移動にかかる時間のロスから教科書を最後まで終える事は一度もなく、宿題などで強要され、その時期に該当した子供たちが本当に可哀想だと思った。</p> <p>学校は勉強だけを教わる場所ではないと、子供にいいきかせたが、習っていないという事が多かった。最初から統合後の学校設置場所が決まっているのなら、くだらない話し合いを何度もさせられ、教育委員会の担当や教職員の時間外勤務手当にあてられるより、効率よく勉強を教えてもらえる塾講師でも呼んでほしいと思ったくらいだ。教職員の負担も増えるのに、定数で学校運営させることは無理だと感じた。</p> <p>他の課の人材をひとりまわして下さいと言いたい。</p> <p>ICTの活用を推進しているなら自由登校にし、サテライト校として市民センター等充実させ活用していくことも視野に入れて学校運営を考えてほしい。 (統合校にならなかつた跡地が最も最適)</p>	<p>「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」(改定素案)は、これまでの学校規模適正化の取組や「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の幅広い意見等を踏まえて作成しています。</p> <p>第3章2、第5章のとおり、学校規模適正化に取り組むにあたっては、保護者・地域等との十分な意見交換等を行いながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて進めてまいります。</p> <p>また、第6章3のとおり、学校規模適正化の取組にあたっては、児童生徒の不安を少しでも解消できるように、事前に学校行事を通じた交流を行うなど、スムーズに学校生活を送ることができるよう配慮します。</p> <p>いただいたご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。</p>	3

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
27	いずれかの場所に学校を設置する事が通例だと思うが、保護者の話し合いにより決定した様に見える行政側の都合のよさに違和感を感じる。他の学校統合では、校舎位置が決定した際には防災と緊急時の対応が統合後の設置場所の選定理由の一つとなっている。その学校統合では、イエローゾーンに属していない、避難所として全ての災害種別7項目に適合している学校が決定されているのに対し、改修工事を行ったとしても7項目に適合しない学校の跡地が設置決定されたことに対する矛盾は住民の納得をえてない。当初から一方を学校の位置に決定したかった行政が、保護者間で話し合いをさせて決定しましたよの事実がほしかったのだろう。事故や災害が起こったとしても「保護者の代表者が話し合っただけで行政が勝手に決めたのではない」と逃げ道を作ったとしか思えない。最終決定は行政が決断したので、地域の方の責任ではないと名言して下さい。	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」(改定素案)は、これまでの学校規模適正化の取組や「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の幅広い意見等を踏まえて作成しています。第3章2、第5章のとおり、学校規模適正化に取り組むにあたっては、保護者・地域等との十分な意見交換等を行いながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて進めてまいります。いただいたご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
28	充実した学校生活を送っているので、特になし。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。	1
29	通学に40分ほどかかるが、把握した上で家を購入したので、特に意見はない。		1
30	いいと思う		1
31	いいと思う		1
32~49	特になし		1
第3章 学校規模適正化の考え方			
50	統合は少子化に対応する重要な措置だが、登下校の距離を考慮する為に検討する事が必須と考える。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。	1
51	教職員や子どもが減っている中、規模の適正化は必要かもしれないが、場所によっては、中学校がとても遠くなった、近隣に小学校が全くない、という状況にも繋がりにくいと思う。	また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。	1
52	適切な児童生徒の人数は、大事と思うが、統合されることによって、学校が遠くなる児童生徒がいる。特に小学校1年生の時は、通学が心配だったので、学校が統合されることには、抵抗がある。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら取組を推進します。第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。いただいたご意見を踏まえ、第6章1「児童生徒の通学の負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います」の記述に「安全確保の観点」を追加します。	2
53	一年生は、まだ小さく、統合して通学距離が遠くなった場合、徒歩で通学はかなり大変なので、人数が少なくなったからと統合するのは、どうだろうかと思う。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。	1
54	過去の統合で校区が入り組んでおり複雑なので、通いやすいようになるといいと思う。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。	1

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
55	すでに統廃合が進んでいる地域で小規模校が多く、再統廃合を進めると校区が拡がりすぎて放課後の過ごし方に問題が出てくる地域があるように思う。子どもの居場所作りにも行政の尽力を求めたい。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。 また、第4章2のとおり、過去10年以内に学校統合を実施した学校は、適正化の対象から除外しています。その他の取組等へのご意見については、関係部局にも伝え、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
56	統合により校区が広くなり通学距離が長くなる事についてはスクールバスの導入等を検討してほしい。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。 また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。	1
57	登下校の支援について、3キロはきつい。今が小学校まで1キロで、子どもの足では片道20分かかることに加え、交通量が多い・人通りが少ない・集団登校がない・真夏の猛暑・梅雨の豪雨・重たいランドセルなど子どもが1人で通うには負担が大きすぎるので、毎日徒歩で送迎しているが、1キロがギリギリである。真夏は車じゃないと正直厳しい。これ以上距離が遠くなるなら、スクールバスか送迎用の駐車場の検討をお願いする。(今すぐにも欲しい。近隣のお店などと連携できないか。)	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。 また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、国の基準(小学校ではおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内)も参考に、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
58	新規住宅地やマンションなどが増えたのにそのまま校区が利用されれば規模が増えるのは当たり前だが、校区割を再編して別の学校になっても校区の一番端から大きな道路や線路を越えていかなければならないなら、越境通学させる親がいて当たり前。結局行かせたい学校に行かせるから教室が足りない悪循環。いっそのことなら1年次に抽選にでもしたらよいのでは。統廃合や分離をしても結果同じことだと思う。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。 また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。 なお、資料編のとおり、児童生徒数の将来推計にあたっては、宅地開発やマンション建設による影響も考慮しています。	1
59	少子化に伴い学校規模適正化については仕方のない事だと思うが、学校間の格差により、生徒数が多く、設備の整った学校へ越境して通っている子供が多く、生徒の偏りについて問題を感じる。 それに伴って、元々生徒数の少ない中学校は更に生徒数が少なくなり、学校行事や部活動に支障が出てしまい、更なる悪循環となっていないか。 この流れのままでは、歪な学校規模適正化になってしまうのではないかと不安を感じる。 地域やそれぞれの学校が力を入れる特色によって、生徒が自由に学校をきめる事が悪いとは思っていないが、通常の流れで入学した学校が他校とこんなにも格差があるものかと感じると悲しい気持ちになる。 学校規模適正化と同じく、生徒数の偏りについても、検討、対策を進めていただきたいと思う。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響を考慮します。 北九州市では、住所地によって就学する学校が決定する「指定校制度」を採用しており、相当の事由があると認められる場合には、保護者の方の申し出によって、指定校以外の小・中学校への就学を許可することがあります。 学校規模適正化に取り組むにあたっては、指定校制度を前提に、指定校変更の状況等も踏まえながら検討することとします。 いただいたご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
60	今は比較的簡単に校区外からの通学が出来ていることが非常に気になるので、まずは、居住しているところにその子どもが進学するという前提で、規模を決めるべきだと思う。		3

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
61	これから少子化により子供が少なくなるので、新設にするよりは既存の学校をリノベーションなどで活用できたらいいと思う	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、学校施設の収容能力や施設設備の状況を考慮します。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
62	学校を統合させ学校の管理にかかる費用を減らすことは大切と思うが、今の子供たちが快適に過ごせる環境作りは必要と思う。特にトイレを我慢する子が多いので、学校が古い、小規模小学校でもリフォームは積極的に進めて欲しい。		3
63	全ての幼児児童生徒のために全ての園・学校をバリアフリー化して頂きたい。現在行っている保育園はバリアフリー化されていないので、困ることがある。これから小学校、中学校、高校と学校に通えるだろうかと不安に思う。特別支援学校も選択肢にあるが、普通学校に進学させる際に壁となるのが段差、階段である。バリアフリーへの積極的な取り組みをよろしく願いたい。		3
64	子供が通っている中学校では、空き教室が多くて、無駄だと思うので有効活用できるように考えてほしい。		3
65	トイレが和式だと、子どもが行きたがらず我慢してしまうので、小学校のトイレを全て洋式にしてほしい。		3
66	子供たちが年々少なくなり、予算も少なく大変かと思うが、子供たちが学校で安心して勉強に集中が出来るよう最低限の設備の充実をお願いしたい。わが子に、教室と同じ階にトイレが無く、遠く離れた場所のトイレを使わなくてはいけない状況にあり、トイレを我慢する為に思うように水分補給出来ないなど大変な思いをさせたことがあった。この状態が何年前から続いているのかわからないが、今年度入学した子供さんたちも同じ状況かと思う。これから暑くなるので早急に改善してあげて欲しい。		3
67	時代を感じすぎる中学校があり、トイレなど衛生的にも良くないと思うので、改修工事をお願いしたい。		3
68	今までは、改装工事で綺麗になったトイレを使用出来たが、進級後の新しい階のトイレが汚くて使用が困難なために、学校生活時間中、一度もトイレに行けないと言う。帰宅後、一目散にトイレへ駆け込む毎日である。本人に聞くと、半分の子は、汚くて出来ていないという事だった。このような状況で勉学に集中できているのか心配である。成長期、体の心配もある。他学年のトイレ使用を可能にしてみらうなど、早急な対応をお願いしたい。		3
69	子どもたちが小学校でトイレを我慢してしまうので、洋式トイレを増やしてほしい。		3
70	子どもが進学した学校の校舎、特にお手洗いが暗くて古くて心配になったので、改修工事をしてほしい。		3
71	基本的にはこの方向性に賛同する。学校規模適正化の取組の視点3点目の「各学校の歴史」が、実は学校規模適正化を阻む最大の要因になっているのではないかと。規模適正化が進んでいる区もあるが、ほとんど進んでいない区もある。特に小学校は全学年単学級という学校もいくつかある。それにもかかわらず、これまで適正化が進まなかったのはなぜなのか。その理由は知るよしもないのだが、適正化が進まないのはその区の事情があるのだと思ってしまう。子どもの教育は、学校の過去の歴史のためにするのではない。もちろん地域・学校の歴史の上に教育・子育てが成り立っているのは理解できる。しかし、伝統が子どもたちの教育の足を引っ張ることがあってはならない。		第3章2のとおり、学校規模適正化を検討するにあたっては、各学校の歴史などを考慮し総合的に検討することとしており、児童生徒等のウェルビーイングの実現に向けて、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を目指し、学校規模適正化の取組を推進します。いただいたご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
72	特別支援学校の校区が広く、児童生徒が溢れていて、教室数が不足、スクールバスが飽和状態であるため、小中学校よりも、特別支援学校を増やしてほしい。		3
73	通っている特別支援学校はとにかく老朽化が激しく、駐車場も狭く、何かと不便不自由である。建て直し中とのことだが、児童数も少子化の波があるのかと疑うほど、毎年増えており、予備の教室がないほどである。		3
74	中学の特別支援学級の担任は専任でなく、他にも担任を持っており、勉強の遅れをカバー出来るほど手厚くないので、勉強の分からない子は置いてけぼりである。せめて特別支援学級の担任は専任にしてもらいたい。小学校の時は専任でベテランの先生だったので少々遅れても取り返しがついていたが、中学校ではそれが不可能な状態である。また、担任の先生も一年、二年生時も新卒の先生で特別な支援を要する生徒に対応出来るような知識や経験が無い方が多く、在籍している中学校では別の特別支援学級の担任に「勉強をしないと部活をさせない」と酷い言葉を言われた。そもそも部活動は参加自由だし、勉強が出来ないならせめて部活だけでも、という親の気持ちを逆撫でし、障害への理解に欠ける教師を特別支援学級に配属させるほど人材不足なのか。特別支援学級にはもっと手厚い対応を希望する。	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」(改定素案)は、学校規模適正化の考え方やプロセス等を示したものとなっています。また、第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、特別支援教育の体制、特別支援学級の児童生徒への影響を考慮します。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
75	医療的ケア児は増加しており、地域の学校に通えるようにという動きもある中で、特別支援学校は知的、肢体不自由と分けている状態である。知的、肢体不自由と明確でない児童もあり、重複していることもある。特別支援学校を総合してほしい。		3
76	小倉北区の中心部に住んでいるが、校区の小学校は全校で100人程度の小規模である。少人数の良さはもちろんあるが、中学も単学級で子供の可能性を狭めてしまう気がしたし、クラス替えを経験しないまま9年間を過ごすのは可哀想と、仕事の都合もあったため隣の学校に通っている。そちらは逆に1学年4～5クラス、多すぎて手狭である。隣合わせの校区でもこんなに差があり驚いた。エリアのイメージ、マンション建設などあるとは思いますが、子供が程よい環境で成長できるよう、希望すれば事情なしで隣の校区に通えるなど、もう少しタイムリーに校区の調整をお願いしたい。あまりに差が大きき今の校区が適切とは全く思えない。学童も場所により預かり時間が違うため共働きの親はそれも考慮し預かりの短い学童エリアの学校には行けなくなる。バラバラだとどんどん学校の通いやすきに差が出ると思うので、そのあたりも揃えるなりしてほしい。		3
77	学童の情報が少なかったため、重点的に検討をお願いする。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、放課後児童クラブへの影響を考慮します。また、第4章1のとおり、適正化とあわせ、可能な限り放課後児童クラブ等との複合化を検討します。	1
78	私の子供が小学校に通っていた時から全学年一クラスになったら統廃合の対象になると言われていた。ただ低学年の子や女子児童が遠い学校へ通うとなると通学時のあらゆる事故や犯罪に巻き込まれる心配が増えるのと、今は共働きの家庭が多いので、学童にしても夏は明るい、冬の暗い時に帰る危険性も危惧している。統廃合となるなら学童も高学年生までにして、保育園のように親が迎えに来てくれるまで預かれるようにしてほしい。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、放課後児童クラブへの影響を考慮します。また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、関係部局や警察等とも連携して通学路の安全確保に努めます。いただいたご意見を踏まえ、第6章1「児童生徒の通学の負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います」の記述に「安全確保の観点」を追加します。その他の取組等へのご意見については、関係部局にも伝え、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	2

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
79	性別で拒否される事なく、子どもが入りたい部活に入れるよう部活動の種類を増やしてほしい。 子どもたちは部活動をしたがっているの、週2回休みなどやめて欲しい。 教員の裁量で部活動ができる機会を増やしてもらいたい。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、クラブ活動や部活動等への影響を考慮します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
80	1、2クラスしかない中学校は統合すべきと思う。ある程度の人数がいないと部活動、体育祭なども活動ができなかったり、勉強面でも総合効果がなく成績も伸び悩んだりすると思う。 小中一貫教育校の取組の結果、どんな効果が出ているのか公開してほしい。 先生の働き方改革のためでもあるのだろうが行事などの縮小、簡素化だけではなく、いかにその中で生産性向上させるかではないかと思う。	学校規模適正化の目的である、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら中学校についても取組を推進します。 また、第3章2のとおり、検討にあたっては、部活動等への影響についても考慮します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
81	読んで思ったのは、生徒の人数に応じた統合などは必要だと思うけれど、大切にしてほしいのは、生徒と先生たち、そして、親、卓上の話よりも学校(現場)の現状や地域の意見だと感じた。	第3章2、第5章のとおり、学校規模適正化に取り組むにあたっては、保護者・地域等との十分な意見交換等を行いながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて進めてまいります。	1
82	統廃合される学校を出た卒業生はさみしいと感じる人もいると思うし、逆に跡地を開発する企業は推進したいと考える人もいると考える。意見を言う人の立場等を踏まえて、拙速な計画はせず、慎重に進めてほしい。		1
83	学校規模適正化と云われているが、何に基づいた適正化なのか。北九州市が示す具体的指針とは。北九州市は自然溢れた旧5市が対等合併して発足した当時は画期的に斬新で新鮮な百万都市のイメージだったが、八幡製鉄の君津移転辺りから徐々に人口減少に先行き暗雲が見え始めた記憶がある。当時は福岡市よりまだ人口も多く今日のような激減に日本中が備えていなかったと感じる。私達が子供の頃、自然溢れた山の奥上に新たに住宅を建て増やしていったおかげで、小学生の大きく重たいランドセルを背負って帰宅する光景は平地で町中に自宅がある家庭には想像出来ない事だと思う。北九州市に敢えて御尋ねするが、各学年1クラス6年までで全校6クラスしかない100人超の小学生は、より厳しい状況の小学校に行かなくてはならないのか、各々の子供達の又家庭の状況を酌んだ上で合理的効果的な意見集約がまとまる事を期待する。	第3章2、第5章のとおり、学校規模適正化に取り組むにあたっては、保護者・地域等との十分な意見交換等を行いながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて進めてまいります。 いただいたご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
84	<p>これまでの私の公立小学校の教員としての経験を踏まえて言えば、学校規模としては、「1学級25～30人で1学年2～3学級」ぐらいが理想ではないかと思う。素案にある「実現すべき教育環境の視点」を踏まえて、具体的な理由も説明できるが、教育活動の細部にまで及んでしまうので割愛する。</p> <p>複数の学校を統合する場合、重要なのは子どもたちの教育環境もさることながら、1番重要なのは保護者の理解である。「保護者が子どもを安心して学校に送り出せるかどうか」その中でも、保護者にとって最大の問題は、通学時の子どもの安全の確保であると思う。交通事故や不審者など、通学時の子どもをとり巻く問題は、親の不安を駆りたてる状況である。何よりも優先されるのは、「命」なのである。</p> <p>「児童・生徒の数が少ない」「通学距離が長くなる」→「一人の時間が増える」→「不安の増大」という凶式になるのではないかと思う。特に登校時より、下校時は子どもの数が分散化され、より危険性も高まる感じである。</p> <p>また、最近では、教科書の記載事項も増え、重量も重くなっている。中学生など、ワーク等も合わせると、10kg近くになり、長距離を通学するとなるとかなりの負担になる。</p> <p>子どもの通学方法自体も「一人で(徒歩)通学」「親の送り迎え」「放課後児童クラブの利用」など親の仕事の関係や習い事などの状況から様々なパターンが考えられる。</p> <p>そのため、統合後の子どもたちの通学方法など通学実態をしっかりと把握し、地域の人たちとも連携して、子どもたちの通学時の安全を確保することが大事になってくると思う。</p>	<p>第3章2、第5章のとおり、学校規模適正化に取り組むにあたっては、保護者・地域等との十分な意見交換等を行いながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて進めてまいります。</p> <p>また、第6章1のとおり、適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対して、保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、関係部局や警察等とも連携して通学の安全確保に努めます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、第6章1「児童生徒の通学の負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います」の記述に「安全確保の観点」を追加します。</p> <p>その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。</p>	2
85	<p>できるだけ前もって校区内外どちらの住民も情報を得られやすいと助かる。</p>	<p>第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、分かりやすい情報発信に努めます。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、第3章2「検討にあたっては、分かりやすい情報発信に努める」に「幅広く」の記述を追加します。</p>	2
86	<p>中学校の登下校について、自転車通学をOKにすることで、自宅学習や余暇の時間を増やしていただきたい。それが無理なら中学校の規模を小さくして増やしてほしい。</p>	<p>第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。</p> <p>その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。</p>	3
87	<p>少子化で1学年1クラスの学級も多くなっている、いじめやトラブル等が発生した場合、クラスが別れることがないため、他校に転校等するような解決方法しかない状態になりやすいのではないかと懸念がある。地域の歴史や伝統行事は継承しつつも、統廃合を柔軟に検討して欲しいと思う。</p>	<p>第3章3(1)のとおり、「児童生徒が多様な考え方に触れ、互いに学び合うことができ、また、新たな人間関係を作る機会が増えるよう、小・中学校ともにクラス替えができる環境」などを実現できるよう、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。</p> <p>また、第3章2のとおり、地域の活動や各地域の状況などを考慮して、学校規模適正化に取り組みます。</p>	1
88	<p>クラス替えが無いと、環境変化に対する免疫が育たないと思うので、必要な統廃合はあるかと思う。ただし、特別支援学級などに悪影響のないよう、しっかりと配慮が必要かと思う。</p>	<p>第3章3(1)のとおり、「児童生徒が多様な考え方に触れ、互いに学び合うことができ、また、新たな人間関係を作る機会が増えるよう、小・中学校ともにクラス替えができる環境」などを実現できるよう、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。</p> <p>また、第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、特別支援教育の体制、特別支援学級の児童生徒への影響も考慮します。</p>	1
89	<p>統合した事によって生じるトラブルもあるかと思うので、子供に目が届きやすい学校環境にして頂きたい。</p>	<p>第3章3(1)(2)のとおり、「児童生徒も教職員もお互いに顔がわかり、異学年の交流を含め、関係を築きやすい環境」や「教職員が児童生徒一人一人の個性や行動をよく把握・理解できる環境」を実現できるよう学校規模適正化の取組を推進していきます。</p> <p>また、第6章3のとおり、学校規模適正化の取組にあたっては、児童生徒の不安を少しでも解消できるように、事前に学校行事を通じた交流を行うなど、スムーズに学校生活を送ることができるよう配慮します。</p>	1

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに掲載しています。

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
90	中学校は一クラスの人数が多くて、目が届いているのか心配である。	第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
91	教職員を増やし担当制の授業を行うことも素晴らしいが、副担任制を採用して事務作業を分担し「家庭や子どもと担任がより深く関わってくれるといいな」と、常日頃思っている。	第3章3(2)(3)のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
92	教職員の質を向上させてもらいたい。		3
93	子供が通っている大規模校では、全校で行う運動会や発表会などを経験できないので残念である。		3
94	学校側は、工夫をして対応してくれているが、小学校の人数が多過ぎて運動会や遠足など、通常行える行事に支障が出ている。 中学校でも、教室が足りずプレハブ校舎をしないといけないなど問題が起きていると思う。 小学校の人数配分や、中学校の新設などを検討してもらいたい。	第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。	3
95	通学区域変更や統廃合、新設、通学路に賛成する。 新設された学校にも関わらず通学に30分かかり、歓迎遠足や運動会などの行事は他校と比べ制約されている。 遠足に行かせてほしいと問い合わせたが、人数が多いから無理とのことだった。人数が多いなら別日に分けて実施してもらいたい。新クラスで遠足に行くと、人見知りの子もなじみやすいと思う。 運動会もコロナ後、他校は実施されているが、こちらは学年別体育発表会である。運動会が実施されていた時は、人数が多くてお弁当を食べる場所もないと聞いたことがある。 野球の大谷選手がグローブをプレゼントしてくれた時、人数が多いからキャッチボールはできないと言ったそうだ。これも時間をかけて体育のときにでも全クラスでやるべきだと思う。大谷選手の意思が反映されていない。	第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。 また、第4章2のとおり、大規模校については、児童生徒数の将来推計等を踏まえながら、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は、分離新設を検討することとしています。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
96	「教職員同士の共通理解・意思統一を図ることができ、一貫性をもった指導・取組を行うことができる環境」を目指すようだが、現状ではかなり無理な課題かと思われる。2年前から取り組んでいた、学習についての問題をおぎなりにされ、かつ通級判定の方からは脅され、やっとたどり着いた教育支援も年度替わりで校長が変わると全て反故にされる始末。この現状をどこに相談しても、上が変われば無理なんです片付けられる。いったいこれのどこが共通理解・意思統一なのか。どこに相談したら2年間の時間を返して頂けるのか。教えてほしい。	第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、教職員の指導体制面や学校運営面等も含めて、学校規模適正化の取組を推進します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
97	不登校の子が通いやすい環境を作ってほしい。 学校に行けない時などはオンライン授業を受けれるように整備してもらいたい。	第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、多様な教育ニーズに対応できるよう、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。	3
98	不登校となる子のために小規模クラスの特設もお願いする。	その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
99	VUCAの時代、文科省でも検討されている「子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現」に応えるためには「多様な選択肢」を提供する事が必要になると考える。どんな学びの場が必要なのか、単に数字で学校の規模を適正化するだけでなく、多面的に考えて頂きたいと思う。例えば特色のある小規模校を設置し、校区を超えた選択肢に加え、「選べる」仕組みがあったら素晴らしいと考える。 また一方で、決められた通学区域以外の学校への越境通学が安易に認められている現状があり、手続き時の判断基準に一定のルールを設けることも必要かと考える。	第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、多様な教育ニーズに対応できるよう、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。なお、現在、自然環境に恵まれた郊外の小規模な小学校に、通学区域を越えて転入学することを認める「のびのびフレンドリースクール(小規模校特別転入学制度)」を実施しています。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
110	業務に追われすぎて良い先生が辞められるのが、子どもにとってもマイナスになるため、1クラス15～20人程度の少人数学級で、先生も余裕を持って生徒を見れるようにして欲しい。 その分、縦割りのレクリエーションや授業なども取り入れていただき、多方面からの刺激が感じられる取り組みを行うなどしてほしい。		3
111	小規模校が多いので、子どもたちや教員にとっても、少人数の学級が複数できればとても良いと思う。		3
112	今のご時世、子ども達は昔に比べ複雑な環境で過ごしていると思うので、もっと義務教育の期間にしっかりと見守り、育てる事が重要になってくると思う。だからこそ、少人数体制を整え、きめ細やかな指導を親は望んでおり、もっと先生以外の他業種からの支援も介入してはどうか。教育者はあくまで授業をしてもらい、それ以外の運営についてはもっとそれぞれのプロを介入しても良いと思う。子どもが通っていた中学校でも生徒の数に対して先生の指導が充分であったかと問われるとまだまだ足りないと感じることも多かった。 先生方だけでは足りない事もよく見られたので、先生方の目がもっと行き届く環境を整えていただきたい。		3
113	人が減る一方なので統廃合は仕方がないが、一学年30人以上のクラスになっているので15人とかでクラス編成が出来ればと思う。		3
114	人口減少に伴い、すべての子供達に平等で手厚い教育の提供は、大切だが、今までの取り組みや考え方では、不平等や格差が広がるばかりである。児童が通うのではなく、来てもらうという考え方にかえて、来てもらうにはどう環境を整えればいかなど、検討が必要だと感じる。 通っている小学校も児童数が毎年増えていて、少子化の影響か、先生方が少人数体制に慣れすぎていて、対応処できていないと感じるので、退職されたベテランの先生方が再度現場で、現役の先生の指導をされたら、教職員の負担が軽減し、質の高い教育が受けられるのではないかとと思う。		3
115	基本的にはこの方向性に賛同する。 小学校では1学年4学級の24学級が上限だとは考えるが、中学校ではそれでは多いと考える。中学校での適正な学級数は、12学級を上限にすべきではないか。確かに、1学年が6学級あれば、〈適正規模の考え方〉の2つめにあるように、1学年に5教科の教員を複数配置できるが、定数法から考えて、全学年2人ずつ配置することはできない。そうすると、ある学年に所属しながら他の学年の授業数と同数か他学年の授業数のほうが多いという教員が出てくる可能性がある。これは生徒とのかかわりを考えたとき、あまり望ましくない状況だと思う。また、同一学年を2人で分ける場合、その2人の授業や、評価をすり合わせたりする時間が確保できない。私自身がそれを経験するなかで学んだことは確かにある。しかし、その時間が保障されない場合は(あるいはそのペアの関係がうまくいかなかった場合は)、何らかの問題が生じる危険性が考えられる。指導工夫の改善は確かに重要課題である。ただ、これは学校規模適正化の考え方の中で考えるよりも、定数法の見直し・運用によって取り組むべき課題だと思う。学校規模適正化によって結果的に指導工夫の改善ができる環境が整うことは歓迎すべきことだが。 また、私は25年前に1学級の生徒数は24人が適正であると提案したことがある。学校規模適正化の考え方の中で、1学級の児童・生徒数についても是非ご一考ください。	3	

第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。
その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
116	生徒数が多い学校について、将来的な見通しも考えて、敷地面積を広げ、環境の質を向上させてほしい。 自分が通っていた学校は、1学年3学級のクラスであり、児童生徒側としては同学年の友達全員の名前と顔が一致するので規模としては全然悪くなかった。先生側からしても目が行き届きやすく、誰の話でも把握しやすかったように思う。 これから規模適正化に向けて動き出しても、「北九州の学校はこんなに快適に生まれ変わりましたよ」と全国に向かって言えるようになる頃にはシミュレーション通り、実際の全体の児童生徒数は悲しいことになっているのではと感じるので、「北九州の小中学校にはどこにも〇〇があります」など、今すぐ全国に向かって宣伝できる売りを作るべきである。	第3章3のとおり、学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
第4章 学校規模適正化の進め方			
117	小規模校が増えるのであれば、小中一貫をもっと推進すれば教員負担や学校維持に関わるものも少しは減るのではないか。	第4章1のとおり、周辺を含めた学校・地域の状況、教育効果面等を考慮し、小中一貫教育校など幅広く学校のあり方を検討します。	1
118	統廃合の概要は概ね理解した。 個人的には小中学校が隣同士の場合は、兄弟でしばらく一緒に通えて安心と思うので、小中一貫校の方向で検討してもらえるとありがたいと思う。		1
119	私自身、小中学校は北九州市で過ごし、今子どもを北九州市の小中学校へ通わせている親だが、資料を拝見するかぎり、人口減による統廃合は不可避で、また適正な状態というのは教員などの配置がしやすい規模なのだろうと概ね理解したつもりである。 住宅販売には人気の校区、というものが存在し、買い手には大事な要素と聞く。統廃合するなら、エリアのマイナスイメージが払拭されたり、街が活気づくような機会が生まれてほしいと思う。 公立の小中一貫とか、全く新たな街ができるとか、すこし枠をはみ出した構想なども期待したい。		1
120	北九州市にも公立の中高一貫校を増やして欲しい。		1
121	小中一貫校は、中学生へ移行する際の学習内容の差や生活面の変化に寄り添っていただけのではないかと感じた。 小学校と中学校では家庭の寄り添いに格段に違いがあると感じてしまう。小学校では不登校等問題があると判断されれば各機関への連携が学校を通してスムーズに動いていると思う。中学校では不登校、素行不良行為など、担任や指導教員で止まり、各機関へ情報が流れず、家庭での問題であっても気づかれにくいと感じる。 学校の在り方よりは、中身の改革が先と思う。各学校の対応に振りが大きいことを理解すべきと思う。		第4章1のとおり、周辺を含めた学校・地域の状況、教育効果面等を考慮し、小中一貫教育校など幅広く学校のあり方を検討します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。
122	児童数が多すぎる小学校は、せめてひと学年4クラスほどに調整はできないのか。	第4章2のとおり、大規模校については、児童生徒数の将来推計等を踏まえながら、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は、分離新設を検討することとしています。	1
123	子供はたくさんいる中で、小学校、中学校が少ないと思う。マンションや家が建ち、すごい数の子供がいる。学校を広くするか、学校数を増やすか考えた方がいいと思う。	第4章2のとおり、大規模校については、児童生徒数の将来推計等を踏まえながら、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は、分離新設を検討することとしています。 また、資料編のとおり、児童生徒数の将来推計にあたっては、宅地開発やマンション建設による影響も考慮しています。	1
124	生徒数の多い地区に中学校が出来てほしい。		1

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
125	人口が増加している地区について、中学校が遠いと思うので新設を検討してほしい。通学に30分以上もかかるのに、自転車通学も出来ないのも、安全面などからしても心配である。	第4章2のとおり、大規模校については、児童生徒数の将来推計等を踏まえながら、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は、分離新設を検討することとしています。 また、資料編のとおり、児童生徒数の将来推計にあたっては、宅地開発やマンション建設による影響も考慮しています。 いただいたご意見を踏まえ、第6章1「児童生徒の通学の負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います」の記述に「安全確保の観点」を追加します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	2
126	プレハブ校舎はやめてほしい。	第4章2のとおり、大規模校については、児童生徒数の将来推計等を踏まえながら、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は、分離新設を検討することとしています。 また、児童生徒数の将来推計も踏まえ、普通教室・特別教室の不足が見込まれ、余裕教室の転用やプレハブ教室の設置等での対応が困難な学校は優先的に学校規模適正化を検討します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
第6章 学校規模適正化に伴う支援・フォロー			
127	毎日通う場所なので、合併などにより、通学が大変にならないようにしてほしいとも思う。 通うのは子どもたちだということを考え、子どもたちの意見も取り入れてもらえたらと思う。	第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。 また、第6章3のとおり、適正化前後で児童生徒の教育環境、意識等にどのような変化が見られるかをアンケート等により確認し、学校運営及び今後の取組の参考とします。	1
128	適正化をする上で考慮する点として、通学路の安全確保について、特に小学校低学年等は背が低く、車から見えにくい。統廃合により通学距離が遠くなったり、大きな道路沿いを歩いたり、横断したりする場合の安全確保が必要と思われる。		2
129	地域住民や保護者の意見を聞いて、危険性のない道路を通学路に指定してほしい。 小中学生が通学に使用する道路に、ガードレールが設置されていない箇所が多くあり、走行中の車は減速しないことが多いので、何かしらの対策が必要ではないか。		2
130	統合により通学距離が大幅に長くなる可能性があることから、個人が自転車で通学するよりもスクールバスを運営するほうが事故が少なくすむのではないかとと思う。	第3章2のとおり、学校規模適正化の検討にあたっては、周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性を考慮します。 また、第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、関係部局や警察等とも連携して通学路の安全確保に努めます。	2
131	自宅から片道3キロ弱あるのと、一人で歩きだと変質者など心配なので、中学の自転車通学を認めて頂きたい。	いただいたご意見を踏まえ、第6章1「児童生徒の通学の負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います」の記述に「安全確保の観点」を追加します。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	2
132	長距離の通学になる場合は通学路の安全確保が難しいと考えている。考えられない事故が増えているのでガードレールなど多少は不便になっても安全確保に向けた対応をしてもらいたい。 それなしでは悲しい事故が増えるばかりでそもそも学校に行かせるのも不安になる。		2
133	悪天候時の長距離通学など、家用車での送迎も考慮し、安全な駐車場を整備してほしい。		2
134	不審者が目立つため、集団登校、集団下校を推進してほしい。		2
135	住所の近くに他の学校があるにも関わらず、通学距離が遠い学校が指定校なのは、事故や防犯の観点からみても納得がいかない。		2

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
136	通学支援はスクールバスを運用し、学童利用児は、19時までには家に送り届ける体制を検討してもらいたい。移動時間の増加に伴う生活リズムの変化と児童の睡眠時間の確保まで考え、特に学童利用児は児童の身体に負担がない運用を検討してもらいたい。	第6章1のとおり、学校規模適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒に対し、通学の負担軽減の観点から、通学路の安全確保に努めるとともに、適正化後の通学距離が3kmを超える場合は通学支援を行います。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
137	子供の数が減っているので、統廃合自体は仕方のないことだと思うが、送迎など保護者の負担が増えるのではないかと心配である。共働きで、習い事の送迎もあるので、正直これ以上の負担は厳しい。お金をだせばスクールバスやクラブチームのバスを使えるなど、保護者の負担が減る選択肢があればと思う。大規模校では子供の人数が多すぎて、行事がほとんど出来ないという話も聞くので、大きい体育館を借りるなど、そのあたりの問題も解消できればいいと思う。		3
138	学校跡地は住宅街の中にあるようなら更地にし災害時の避難場所や公園として確保してほしい。	第6章2のとおり、学校規模適正化の取組によって生じる学校跡地の利活用については、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、地域の意見等も参考にしながら、利活用を検討します。	1
資料編			
139	児童数が多いため、運動場にプレハブを建てて校舎にしている。校舎や運動場、体育館が狭く、プールの授業も年2回ほどしかない。子供数の把握等色々見通しが甘いのではないかと思う。	学校規模適正化は、児童生徒数の将来推計をもとに検討しています。資料5のとおり、児童生徒数の将来推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに算出した基本変動率(出生と死亡のみを考慮した変動率)を乗じ、校区ごとの地域特性(転居や私学への流出などの社会動態)を反映して算出しています。併せて、宅地開発やマンション建設による影響についても考慮していますが、今後の出生率や死亡率の変化、住宅などの立地や地域経済の動向といった不確実な要素があり、将来的な傾向が変動することも考えられるので、このような変動についても確認しながら検討していきます。	1
140	将来推計の根拠について、各地域の児童数の予想は、かならずしもそうなるとはかぎらない。予想に幅を持たせたほうが良いと思う。長い目でみれば増えることもあり得ると思う。		1
その他			
141	子供たちのためにと思ってよみ始めたが長すぎるため最後まで読まなかった。もっと端的に分かりやすく見やすいものにしてほしい。	今後の情報発信の際などに、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	3
142	学校規模適正化について、市民に広く情報が伝わっておらず、本気で改革していく意思があるのか疑問である。		3
143	この回答が日本語でしかできないことが気になった。子どもが通う小学校には外国人の子がいる。そう言う親御さんの意見も取り入れられるようにせめてもう少し言語が選べたらいいのと思う。		3
144	学校予算が減らされていることを疑問に思う。教材準備や講師などの費用が減らされていると聞いた。教育の重要性を軽く見ているように感じる。美術館見学や心の劇場、英語村、平和のまちミュージアムなどへの見学、体験も今年から無くなったようだが、その理由は何か。子どもたちは、学校で学習したことだけでは、本当の学びに繋がらない。机上の空論である。本物に触れてこそその教育である。子どもたちがキラキラとした笑顔で学ぶためには、本物に触れ、学んだことを活かす場所が必要だ。全ての子どもたちがそのような体験ができるようにするために、学校で行事として行かせていたのではないか。勉強だけできて、心が育っていない子どもたちが多すぎる。学力と心を育てるのが本来の教育のはずである。必要のないものを増やすのではなく、必要なものもそうでないものを現場の声からしっかり取り上げて精査してほしい。	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」(改定素案)は、学校規模適正化の考え方やプロセス等を示したものとなっています。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
145	現在多くの学校が校区で分けられているが、すぐ近くなのに引っ越して違う学校に通わなくてはならないなど、学校に子供が少ない上に親の都合等でも移動して生徒数が減ってしまうため、特別な事情がなくても今の学校のままでも良いなどもう少し柔軟に選べる選択肢があっても良いと感じる。		3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに掲載しています。

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
146	学校選択制を希望する。いじめられて今は校区外申請して校区外の学校に行かせており、遠いが、少人数の学校なので先生も良く見てくれて友達にも恵まれた。区によって、少人数の学校が近くにあれば通わせたい。 日本の子供は、いじめられている側が学校を転校しなくてはいけなくて、いじめられている側がカウンセリング受けて、いじめめる方はなにも困ることがない。先生も、いじめをしていると分かっているにもかかわらずという理由で何もしてくれない。いじめに対する今の学校の考え方を変えて欲しい。		3
147	共働き家庭は保護場所があれば学校を選べる制度も助かった。今は学童や塾、スポーツクラブが充実しているので、希望者は条件なく、学校を選べる様にして欲しい。子供を置いて仕事に出るのではなく、職場の近くの学校に子供と移動して通学でき、放課後は様々に好きな活動ができる様にするという事も考えていただきたい。 共働き家庭だったので学校を選び、送迎した。車の中で20分程度、子供と会話した。家に子供を置いて出ない選択した事は、子育てで成功したなど感じている。		3
148	ほとんどの小学生は同じ友達と同じ中学校に行き、新しい環境になれていくが、ごく一部の子供たちは、わかれ別別の中学に行かないといけなくて、校区わけの見直しをしていただけないか。 私自身も中学に入った時、他の小学校から来た子供たちは友達がたくさんいる中で、数人の同じ小学校の子供と肩身のせまい中、学校生活がスタートした。思春期の友達関係は大切である。 昔は、通学の道が整備されていないなど、理由があつたことだと思うが、子どもが少なくなって教室が足りないこともないと思う。 せめて、多くの友達がいって中学へ越境を希望する子供には、校区を越えて入学出来るように、調整をお願いする。	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」(改定素案)は、学校規模適正化の考え方やプロセス等を示したものとなっています。 その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
149	私立幼稚園の跡地に、現在、子供でも外せるような簡易的なオレンジ色のペラペラの柵のようなものが設置されており、危険だと思う。その柵の向こうは崖のような状態で、落ちたらどうなるかと心配になる。 小学生の通学路なので、もう少し安全に通れる状態に出来ないか。		3
150	テスト直前は、勉強をさせたいので、学業に支障をきたさないよう部活動の試合設定を望む。昨今の高校受験では、内申が重視されており、教育委員会も知らないわけではないと思う。小学校と違いテスト範囲も広く頻繁にあるわけではない。学生の本分は学業であり、その中で部活動というものがあると思っている。		3
151	近年低下している学力、体力、コミュニケーション能力をアップしていくための行動が必要だと思う。		3
152	中学校の入学式が終わって教室に入った際に、すし詰め状態で狭くてびっくりした。		3
153	とにかく教科書類が重い。毎日岩のような重さの教科書を背負って学校に行っている。更に、ロッカーがないことを理由に重いタブレットを毎回持って帰っている。早急にロッカーの確保をお願いしたい。		3
154	クラスについては1クラス2担任で観ていくことが望ましい。	3	
155	2学期制を取り入れてほしい。	3	
156	この4年間で感じたことは、病気の蔓延など、どう行動するべきかなど、今ひとつ分かりにくい事が多かったので、市からの報告を待たず、独自に判断して欲しい。	3	

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
157	小中学校のうちから社会に貢献している市内の企業に課外授業に行くなどして、関わりを持ち、北九州市の良いところをもっと知り、シビックプライドの醸成や地元で就職をして、この街に貢献できる子どもがたくさん増えて欲しいと思う。 また、実際に高校生、大学生と就職を考える時期はそういった時間もないと思うので、小中学生のこの時期に経験してほしい。	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」(改定素案)は、学校規模適正化の考え方やプロセス等を示したものとなっています。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
158	短時間で詰め込み過ぎだと考えるので、土曜日にも上手に使い、小学生のうちから、体験や実験を通じて学ぶ時間を使った教育課程が望ましいのではなからうか。		3
159	学校の色々な説明会が平日の昼間に行われる事が多く、参加できない保護者が多いので、オンラインを活用して、いつでも見れるようにしてほしい。 合宿などの説明会では、親と子供が隣に座ると、親の来ていない子供が可哀想なので、考慮してほしい。		3
160	運動会を土曜日に実施してほしい。そして代休はいらない。 始業式の後すぐに給食を出してほしい。 北九州市は休みや午前中授業が多すぎるが授業数が足りているのか不安である。		3
161	運動会は小学校の最大のイベントであり、運動会半日開催は反対である。		3
162	通っている小学校の行事が無さすぎる。他校とやり方など共有して合わせてほしい。コロナ禍で行事が短縮、廃止、中止、延期になり、働き方改革もあり、親が学校内の様子を見れる場が参観日しかない。 運動会がスポーツ大会となり30分足らずとなる中で、ラジオ体操をする分、何かもう1つ競技が入れられないかなど毎回もどかしく見ている。何か工夫してほしい。個人競技がなく、個人の力が全く分からないこともあった。 家庭訪問は希望性となっているが、玄関口で5分の為に仕事を休んでするのなら、学校の玄関で済ませる。		3
163	休み時間を見直してほしい。		3
164	問題が起こったら学校の中だけで収めずにオープンにしてもらいたい。		3
165	学校全体、真面目にしてる子どもの学力低下に繋がるため授業妨害をする児童に対して、職員が粘り強く指導してほしい。		3
166	小学校の頃は親身になって話を聞いてくれていたが、中学生になると業務的で、子供が友達関係で悩んでいても話も聞いてくれない。		3
167	生徒が自身の学校の教師だけではなく、オンライン授業専任のクラスを自由に選択出来ることで、教師格差を軽減できる可能性がある。		3
168	毎日校舎にて授業を受けると言う既存の概念の改革が必要だと思う。 オンラインと登校の選択制を導入し、生徒と教職員の柔軟な対応を可能にする必要がある。普段からオンラインを活用する事により長距離通学や感染症対策、災害、熱中症対策等に対応できる仕組みを構築しておく事は未来を見据えた取り組みと考える。 ICT、オンライン授業等は教員の働き方改革にも繋がる。		3
169	タブレット授業選択の自由化などいろんな形で授業が受けられるように体制が積極的に日常で使われるように作ってほしい。 遠隔授業は、育児や介護で短時間しか授業できない先生、丸つけ担当の先生などの確保につながると思う。		3
170	全世帯、給食費の無償化をしてほしい。		3

北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定素案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方

【意見の反映状況】
1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの

No.	意見の概要	市の考え方	反映状況
171	学校給食の見直し お菓子の様なものが多いと思う。 栄養摂取基準において、砂糖の制限はなくても、小麦の摂取基準がなくても、身体にいいものをだしてほしい。身体にいいものをきちんと勉強した栄養士がたてた献立とは思えない。楽しみも大切だけど、週に3回もパンはいらないと思う。一汁三菜のきちんとした食事をだしてほしい。営利目的でない、日本の食文化にのっとった、お米中心の給食をこどもたちにたべてほしい。	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」(改定素案)は、学校規模適正化の考え方やプロセス等を示したものとなっています。その他の取組等へのご意見については、今後の教育行政の参考とさせていただきます。	3
172	給食の量が少ない。		3
173	小学校で給食を作らない時は弁当を持参しているが、給食センターで一括配送出来ないのか。		3
174	子どもが高学年になり、給食のパンの量が増えたけれど、ジャム(いちごジャムなど)の量は変わらないから困っている。ジャム等の量を増やしていただけないか。		3
175	不必要なもの、無駄なもの、無意味なものが多過ぎる。算数セットやその他いろいろと買っているがほとんど使っていない。 体操服など無駄に高額なので、体操服をなくして自由にするべき。 制服やランドセルももういい加減やめてもいいと思う。 100年近くたってかなり時代も変わっているのに学校や教育は何も変わっていない、昔のまま。ただの作業のように感じる。		3
176	成長期の生徒にとって、既定の制服のみに拘る必要はないと考える。		3
177	体操服はどうしてブランド物なのか。		3
178	学校にて体操服の上下を注文したが、某マーケットにて同一商品がより安価に売られていたので、すごく不服で返品したくなった。		3
179	絵の具セットは小学校で使った物ではダメなのか。		3
180	自転車通学時に着用する学校指定のヘルメットが頭のサイズと合わず、いつも前方が見にくい状態で通学し、逆にとても危険なので、華美でない物を前提とし、自由にならないか。 自分の頭に合ったヘルメットなら、高校生になっても使用できると思う。 子供達の安全の為に考えてもらえないだろうか。		3
181	PTAの役員をしていて、年々役員をしてくれる人の数が減ってきている。就労している保護者が多い中で、平日の業務をこなす事が困難に感じられる中、業務の改善について学校に相談や提案をしても、意見が通らないことが多い。PTAの運営の困難さがネットニュースにもなる世の中で、PTAを解散しようにも2/3以上の加入世帯の総会の出席すらままならないので、役員は事実上、運営を強制されているように感じる。業務の外部委託やデジタル化や有償化など、今後はより柔軟に対応して欲しい。 各学校によって対応の差がだいぶひらいている気がする。		3
182	多くの選択肢から自ら選びチャレンジできる大人になってもらうためにも、学区に囚われた高校選びは古いと思う。 社会に出たら、区も市も県も関係なく人と交わって生きていくことを考えると、ぜひ視野を広げた学校探しができるようにしていただけると嬉しい。		3
183	部活には入らず、遠方のクラブチームに所属しスポーツ活動をしているが、100キロ以上でなければ通学証明書を発行してもらえず、学割がない状態で通うことになる。距離でなく費用で、判断して頂きたい。		3

北九州市立小・中学校の 学校規模適正化の進め方 (改定版)

最終案

令和6年6月
北九州市教育委員会

はじめに

全国的に少子化が進行する中、北九州市においても児童生徒数が減少し、小規模な学校が増加しています。一方で過去、宅地開発等により、児童生徒数が増加し、大規模化した学校もあります。

一般的に小規模な学校では、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がやすいなどの良さがあります。しかし、児童生徒の数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。

義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが重要です。こうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。

このため、教育委員会では、平成29年(2017年)3月に、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を策定し、この方針に基づき学校規模適正化の取組を進め、令和5年(2023年)までに、5件の小学校の統合を行いました。

一方で、近年、社会・教育環境の変化が進んでいる中で、ICT教育、特別支援教育など、多様な教育ニーズへの対応とともに、教職員の働き方改革への取組が求められています。

また、北九州市の新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)が目指す都市像や市政変革に向けた取組など、市政全般にわたる将来像や方針が示されており、今後は、このような北九州市を取り巻く状況の変化にも、柔軟に対応していく必要があります。

このたび、このような状況や、児童生徒数の将来推計の更新時期を見据え、これまでの取組や、幅広い意見を踏まえながら、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定しました。

今後は、この新たな方針に基づき、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、保護者や地域の方々のご理解やご協力をいただきながら、学校規模適正化の取組を推進し、児童生徒、教職員のウェルビーイングの実現に向けて、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を目指します。

令和6年6月
北九州市教育委員会

目次

第1章 本方針の策定にあたって	1
1 北九州市の学校規模適正化の基準・方針	
2 本方針の位置づけ等	
第2章 北九州市の現状（市立小・中学校を取り巻く環境）	2
1 児童生徒数と学校数の推移・推計	2
2 学校規模の推移・推計	3
第3章 学校規模適正化の考え方	4
1 学校規模適正化の目的	4
2 学校規模適正化の取組の視点	4
3 実現すべき教育環境	5
4 適正な学校規模の考え方	8
第4章 学校規模適正化の進め方	9
1 学校規模適正化の方法	9
2 学校規模に応じた検討の視点	10
第5章 学校規模適正化のプロセス	11
1 保護者や地域で協議・発案（パターン①）	11
2 教育委員会でたたき台を作成（パターン②）	12
第6章 学校規模適正化に伴う支援・フォロー	13
1 通学路・通学支援	
2 学校跡地の活用	
3 児童生徒への配慮・フォロー	
4 学校運営のフォロー	
資料編	14
1 学級数順 学校一覧	15
2 学校規模別 学校配置図	17
3 学校規模適正化の取組実績	21
4 築年数順 学校数一覧	22
5 市立小・中学校の児童生徒数の将来推計（R6.6更新版）	23

第1章 本方針の策定にあたって

1 北九州市の学校規模適正化の基準・方針

北九州市では、平成26年(2014年)3月に、学校を取り巻く環境の変化や、学識経験者等の意見を踏まえ、学校のあり方についての新たな基準「北九州市立小・中学校の規模のあり方について」を策定しました。

また、平成27年(2015年)5月には、北九州市の児童生徒数の将来推計である「北九州市立小・中学校の現状と将来～学校規模適正化白書～」を公表しました。

平成29年(2017年)3月には、これらの新しい基準や将来推計を取りまとめ、学校規模適正化の取組方針として、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を策定し、学校規模適正化の取組を推進してきました。

今回、更なる取組の推進と、社会・教育環境の変化、児童生徒数の将来推計の更新時期などを見据え、学識経験者、保護者、地域、学校関係者等から構成された「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の幅広い意見やパブリックコメントの結果も踏まえながら、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定することとしました。

2 本方針の位置づけ等

(1) 位置づけ

この方針は、現在「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の後継として策定中である次期教育プランの分野別計画に位置づける予定です。

(2) 関係する計画等との連携

この方針に基づく取組は、学校教育に係る他の計画等と連携し、整合性を図りながら推進します。

(3) 方針の見直し

この方針は、教育制度に変更がある場合や、社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて見直しを行います。

第2章 北九州市の現状(市立小・中学校を取り巻く環境)

1 児童生徒数と学校数の推移・推計

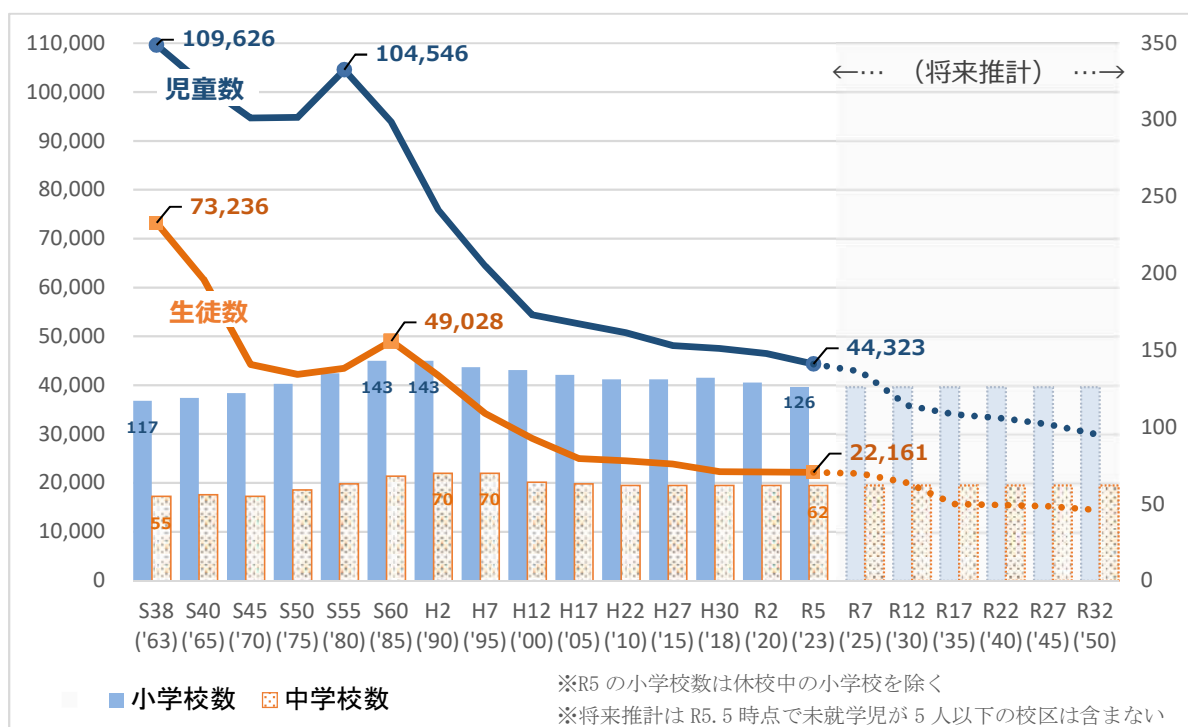
北九州市立小学校の児童数は、北九州市制が発足した昭和38年(1963年)の約11万人をピークに減少傾向をたどっています。昭和55年(1980年)には約10万5千人まで一時的に回復したものの、令和5年(2023年)には約4万4千人に減少しています。

同様に、北九州市立中学校の生徒数も、昭和38年(1963年)の約7万3千人をピークに減少傾向をたどり、昭和60年(1985年)に約4万9千人まで回復したものの、令和5年(2023年)には約2万2千人に減少しています。

市立小・中学校の児童生徒数の将来推計(P23~31)では、北九州市の出生率等の要因がこのまま継続すると仮定すると、将来的には、北九州市の児童生徒数は令和5年(2023年)に比べ、令和17年(2035年)には約25%減、令和22年(2040年)には約27%減、令和32年(2050年)には約33%減と、今後も減少傾向が続くと予測されます。

また、北九州市の小中学校数は、昭和50年代の第2次ベビーブーム世代が就学時期を迎えた、昭和59年(1984年)から平成4年(1992年)のピーク時には143校となり、中学校数は平成2年(1990年)から9年(1997年)のピーク時には70校になりました。

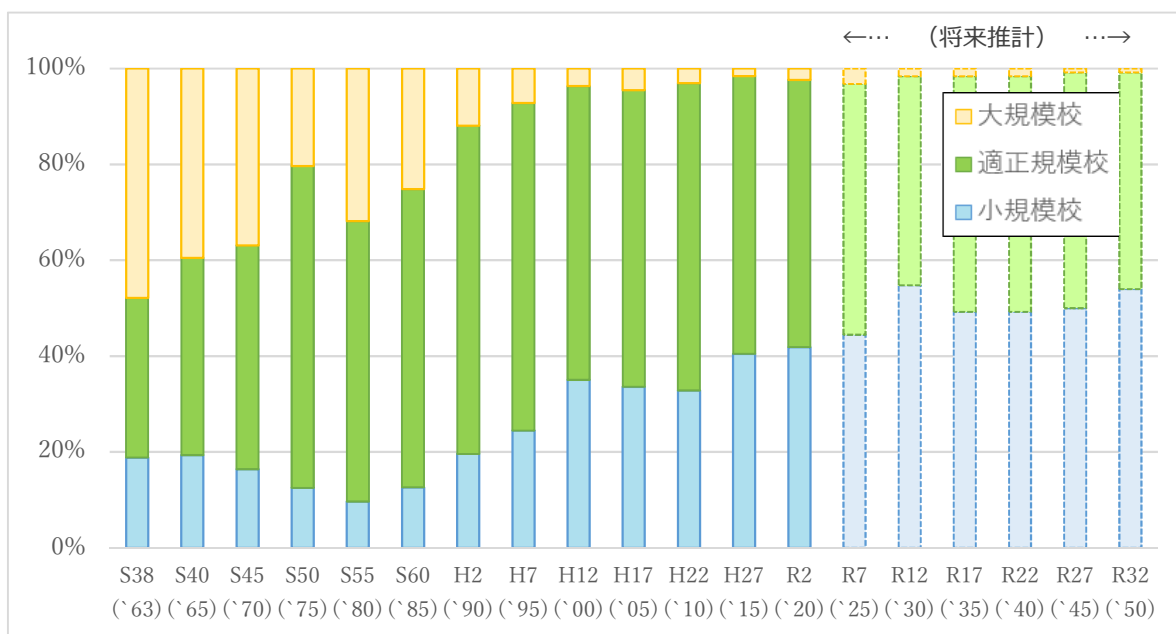
市立小・中学校の児童生徒数・学校数(推移・推計)



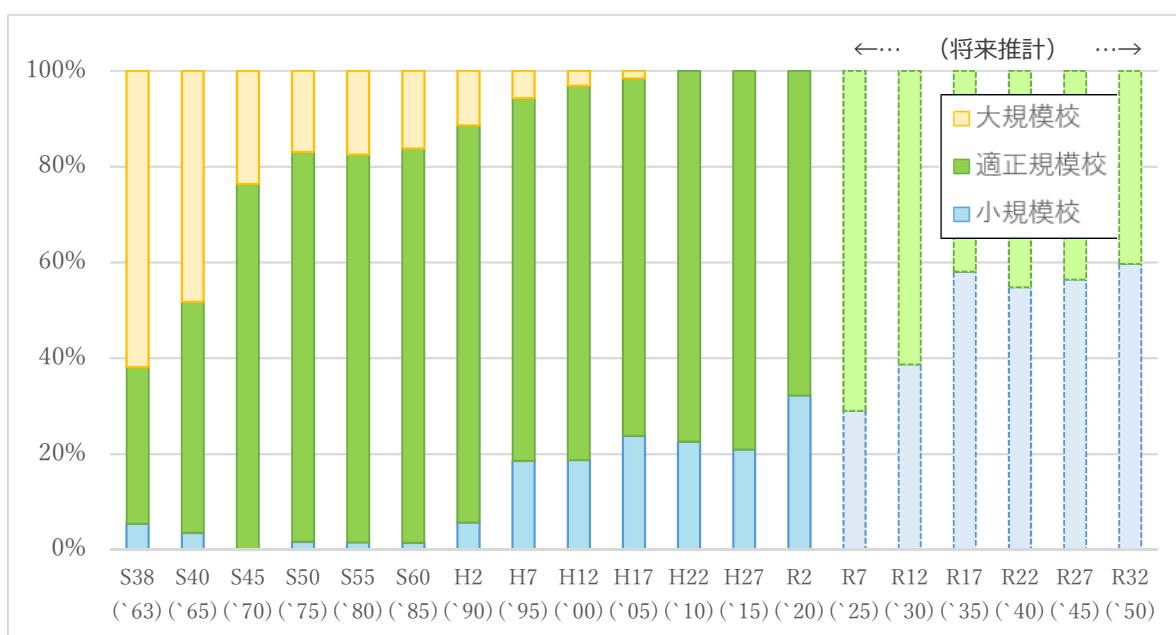
2 学校規模の推移・推計

北九州市では、昭和60年(1985年)以降、学校規模適正化の取組を進めてきました。大規模校の割合は年々減少しています。また、学校数の減少割合に比べ、児童生徒数の減少割合が大きく、小規模校の割合は増加してきています。

市立小学校の規模



市立中学校の規模



第3章 学校規模適正化の考え方

1 学校規模適正化の目的

教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進します。

2 学校規模適正化の取組の視点

社会・教育環境の変化が進んでいる中、多様な教育ニーズに対応できるよう、幅広く学校のあり方を検討します。

検討の際は、以下のことを考慮し総合的に検討します。

- 周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性
- 学校施設の収容能力や施設設備の状況
- 各学校の歴史
- 特別支援教育の体制、特別支援学級の児童生徒への影響
- 小学校の適正化においては、放課後児童クラブへの影響
- クラブ活動や部活動等への影響
- 学校の改修や長寿命化等の状況
- 地域の活動や防災面等、各地域の状況

検討にあたっては、幅広く分かりやすい情報発信に努めるとともに、保護者・地域等との十分な意見交換を行い、地域からの発案についても受け付けます。

また、学校と地域が児童生徒を共に見守ることができるよう、学校と地域が連携しやすい環境づくりに努めます。

あわせて、関係する各部局等と連携・調整を図りながら検討します。

なお、実効性のある教育環境の整備と持続的な教育効果の向上を図るため、上記の視点とあわせて、北九州市を取り巻く環境の変化や財政状況、学校の公共施設としてのあり方など、市政全般に係る視点も見据えながら検討します。

3 実現すべき教育環境

(1) 学習・生活面の視点

児童生徒が多様な考え方に触れ、互いに学び合うことができ、また、新たな人間関係を作る機会が増えるよう、小・中学校ともにクラス替えができる環境

→ 児童生徒が学校生活の中で多様な考え方に触れ、互いに学び合い、切磋琢磨する機会を確保できる環境や、クラス替えなどで、新たな人間関係を作ることができ、相互の評価が固定化しないような環境が望ましいと考えます。

児童生徒も教職員もお互いに顔が分かり、異学年の交流を含め、関係を築きやすい環境

→ 児童生徒同士、また、児童生徒と教職員がお互いの顔や名前が分かり、人間関係を深めることができる環境や、集団生活において、同学年の結びつきだけでなく、異学年交流の機会を設定でき、全校的な児童生徒の交流を深めることができる環境が望ましいと考えます。

運動会などの学校行事や音楽活動などの集団学習を制約なく行うことができ、また、児童生徒が多様なクラブ活動や部活動等を選択できる環境

→ 学校行事などの集団活動や集団学習を、多様な活動や意見交換の機会を取り入れながら制約なく行うことができる環境や、指導者の確保も含め、クラブ活動や部活動等の選択の幅を広げることができる環境が望ましいと考えます。

児童生徒に個別の役割分担や係など、活動・活躍の機会を設定できる環境

→ 学校行事などにおいて、児童生徒一人ひとりに個別の役割分担や係など、活動・活躍の機会を設定することで、責任を持って自分の役割を果たそうとする姿勢を育みやすく、よりやりがいを感じるができる環境が望ましいと考えます。

(2) 指導体制面の視点

学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等を行うことができる環境

→ 学年別や教科別の教員同士で相談・研究・協力・切磋琢磨等を行い、指導技術の共有・向上や相互支援を図ることで、より効果的な学習・生徒指導につなげることができる環境が望ましいと考えます。

小学校における専科指導や中学校での教科担任制を考慮し、複数の教員を配置できる環境

→ 同学年、同教科に複数の教員が配置され、小学校における専科指導や、中学校での教科担任制を円滑に実施できるとともに、多様な指導方法を選択することができる環境が望ましいと考えます。

教職員同士の共通理解・意思統一を図ることができ、一貫性をもった指導・取組を行うことができる環境

→ 教職員相互で適宜情報交換、連絡調整を行い、連携して学校の教育目標に沿った、より一貫性のある教育活動や指導を行うことができる環境が望ましいと考えます。

教職員が児童生徒一人ひとりの個性や行動をよく把握・理解できる環境

→ 教職員が児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握・理解し、きめ細かな指導や、児童生徒の変化への気づきなどにつなげることができる環境が望ましいと考えます。

(3) 学校運営面の視点

教職員の経験・教科・特性などに応じたバランスのとれた配置を行うことができ、校務分掌を適切に配分できる環境

→ 教職員の経験・教科・特性などに応じたバランスを考慮した配置を行い、経験を踏まえたOJTや、専門性に応じた指導等を円滑に行うことができ、また校務分掌が適切に配分され、児童生徒たちに向き合う時間をより確保できる環境が望ましいと考えます。

緊急対応時や出張時に、教職員同士で適切な支援体制を組むことができる環境

→ 教職員の緊急対応時や出張、研修等の際、また、修学旅行等の行事において当該学年以外の教職員が引率に加わるような場合にも、人員配置の工夫や教職員相互の協力・支援体制を確保でき、組織的に対応することにより授業等を支障なく行うことができる環境が望ましいと考えます。

教室等に適度な余裕があり、児童生徒が十分なスペースで安心して過ごすことができ、また、特別教室や運動場・体育館などを利用しやすく、円滑に授業を割り当てられる環境

→ 教室等に適度な余裕があり、児童生徒が支障なく安心して過ごし、活動できるスペースを確保でき、また、音楽室や理科室などの特別教室や運動場・体育館の割り当てが行いやすく、円滑に授業を行うことができる環境が望ましいと考えます。

4 適正な学校規模の考え方

学校規模適正化の取組によって目指す実現すべき教育環境等を踏まえ、学校規模の考え方は以下のとおりとします。

学校規模	小学校	中学校
小規模校	11学級以下	8学級以下
適正規模校	12～24学級	9～24学級
大規模校	25学級以上	25学級以上

※特別支援学級を除く

<適正規模の考え方>

- 児童生徒が互いに学び合うことができ、人間関係が固定化しないよう、小・中学校ともにクラス替えができる規模を確保します
- 指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るため、学年や教科ごとに複数の教員を配置できる規模（中学校では、特に授業数の多い5科目(国・社・数・理・外)に複数の教科担任を配置できる規模)を確保します
- 児童生徒と教員が互いを理解しやすく信頼関係を築くことができ、また、教室や施設等の利用が円滑に行えるよう、上限は国の基準も参考とし、24学級までとします

<参考>国の示す適正規模の基準

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、適正な規模の条件を次のように定めています。

- 学級数がおおむね12学級から18学級までであること
- 5学級以下の学級数の学校と12学級から18学級の学校とを統合する場合は、24学級までとすること

第4章 学校規模適正化の進め方

1 学校規模適正化の方法

「学校統合」「分離新設」「通学区域変更」の3つの方法で推進します。

いずれの方法によるかは、対象の学校及びその周辺の学校の状況などに応じて検討します。また、児童生徒数の将来推計を考慮し、令和17年時点（約10年後）の学校規模を参考に、将来的な適正規模の確保を見据えて検討します。

また、社会・教育環境の変化が進んでいる中で、幅広く検討する必要があることから次のとおりとします。

- 児童生徒数の将来推計も踏まえ、小・中学校ともに適正化を検討します
- 周辺を含めた学校・地域の状況、教育効果面等を考慮し、小中一貫教育校（義務教育学校など）や分校化も検討します
- 適正化にあわせ、可能な限り他の公共施設や放課後児童クラブ等との複合化を検討します

2 学校規模に応じた検討の視点

前述した学校規模適正化の方法に加え、以下のような学校規模に応じた検討の視点のもと、検討を行います。

小規模校

- 全ての小規模校について検討します
- 児童生徒数の将来推計を踏まえ、将来にわたって適正規模を回復することが見込めない場合は学校統合を検討します
- 複式学級や学年単学級の学校は優先的に検討します
- 学校統合は、小規模校同士の統合に限らず、適正規模校と小規模校の統合など幅広く検討します
- 過去10年以内に学校統合を実施した学校や小規模校特別転入学制度（のびのびフレンドリースクール）の小規模特認校は、当面適正化の対象から除外します

大規模校

- 国の分離新設の補助基準である31学級以上の大規模校について検討します
- 児童生徒数の将来推計を踏まえ、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は分離新設を検討します
- 普通教室・特別教室の不足が見込まれ、余裕教室の転用やプレハブ教室の設置等での対応が困難な学校は優先的に検討します

なお、小規模校、大規模校ともに周辺の学校や施設の状態を踏まえ、通学区域の調整による適正化が見込まれる場合は、通学区域変更もあわせて検討します。

第5章 学校規模適正化のプロセス

学校は地域と密接に係わっており、学校規模適正化の検討にあたっては、保護者や地域等の意見を聴きながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて推進する必要があります。

このため、幅広い意見を聴くことができるよう次の2つの方法で適正化を進めます。

1 保護者や地域で協議・発案（パターン①）

Step 1 教育委員会

① 地域への情報提供

- ▶ 学校の現状、児童生徒数の将来推計、適正化の考え方 等

Step 2 保護者・地域

② 保護者・地域・学校等で話し合い

- ▶ 学校のあり方 等

適正化に向けて協議を進める場合

③ (仮称)検討会議の設置

- ▶ 保護者、地域、学校の代表等で構成
- ▶ 適正化の方法、スケジュール、学校の形態、校舎位置、通学支援 等

教育委員会が適宜支援

④ 要望書の提出

- ▶ 合意形成後、教育委員会へ要望書を提出

【教育委員会が要望書の内容に応じ(仮称)検討会議と協議・調整】

⑤ (仮称)開校準備委員会の設置

- ▶ 保護者、地域、学校の代表者で構成
- ▶ 校名、校歌、校章、通学路等を協議

【教育委員会が運営支援】

Step 3 教育委員会

適正化の実施

2 教育委員会でたたき台を作成（パターン②）

Step 1 教育委員会

① 地域への情報提供

- ▶ 学校の現状、児童生徒数の将来推計、適正化の考え方 等

② 地域等へのヒアリング

- ▶ 検討対象の保護者、地域、学校にヒアリングを実施

③ 適正化のたたき台を作成

- ▶ 適正化の方法、スケジュール、学校の形態、校舎位置、通学支援 等



Step 2 保護者・地域

④ 意見交換会の開催

- ▶ 教育委員会が作成した「適正化のたたき台」について説明
- ▶ 説明後に意見交換（適宜たたき台を調整）

⑤ 合意形成

- ▶ 意見交換後、たたき台の調整を行いながら、合意形成

⑥ （仮称）開校準備委員会の設置

- ▶ 保護者、地域、学校の代表者で構成
- ▶ 校名、校歌、校章、通学路等を協議

【教育委員会が運営支援】



Step 3 教育委員会

適正化の実施

第6章 学校規模適正化に伴う支援・フォロー

1 通学路・通学支援

適正化の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒もいます。児童生徒の通学の安全確保及び負担軽減の観点から、次のとおり支援等を行います。

- 保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、関係部局や警察等とも連携して通学の安全確保に努めます
- 原則、適正化後の通学距離が3 kmを超える場合は通学支援を行います
- 児童生徒の通学の負担や公共交通機関の整備状況に応じた支援を検討します

2 学校跡地の活用

適正化の取組によって生じる学校跡地の利活用については、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、地域の意見等も参考にしながら、利活用を検討します。

3 児童生徒への配慮・フォロー

取組にあたっては、児童生徒の不安を少しでも解消できるように、事前に学校行事を通じた交流を行うなど、取組後、スムーズに学校生活を送ることができるように配慮します。

適正化前後で児童生徒の教育環境、意識等にどのような変化が見られるかをアンケート等により確認し、学校運営及び今後の取組の参考とします。

4 学校運営のフォロー

取組にあたっては、児童生徒の環境の変化に配慮するとともに、円滑な移行と安定した学校運営が行われるよう検討します。